

評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	ホームページ等への掲載を通して理念・方針の周知に努めている。時代の変化、保育の捉え方などアップデートしながら地域と共に子ども・保護者に寄り添える園となるよう取り組んでいる。	

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	行政、関係団体、各種媒体を通じて取り巻く環境・動向の把握に努めている。コスト、利用者推移、利用率については、分析、共有し、対応を図っている。	
I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	職員確保を第一の課題として取り組んでおり、ソーシャルネットワーキングシステムの活用等にて対応にあたっている。また運営に関する世代交代を図り、時代や取り巻く環境への対応を進めていく意向をもっている。	

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	理念や基本方針のビジョンは明確にしている。運営費・新型コロナウイルスの影響など様々な環境を考慮しながら対応にあたっている。	
I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度においては要員計画をはじめ、職員配置を中心として安定した運営を図るべく実行に努めている。	
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-1 (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	新型コロナウイルスの影響により中止、変更を余儀なくされている。新型コロナウイルスの分類変更を経て、行事、マスク着用等衛生面の対応についてウィズコロナ・ポストコロナへ準備を進めている。	
I-3-1 (2) -② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	ホームページ等により園の方針の周知に努めており、ブログにより活動の紹介にあたっている。今後は保護者会の再開などを通して更に園への理解を深めてもらえるよう取り組む意向をもっている。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	毎年度職員自己評価の実施およびその分析を行い、職員の資質向上に取り組んでいる。コーチングの工夫により能動的に行動できるようサポートに努めている。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	自己評価の分析、職員へのフィードバックを通して改善に取り組んでいる。園全体での共有・職員参画の基、改善計画策定を目標としている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	組織図、業務分掌を策定し、役割と責任を明示している。職員に任せることで責任感を醸成する方針をとっており、能動的な業務実行を目指し、職員育成に取り組んでいる。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	個人情報保護、子どもたちの権利擁護については法令の熟知と遵守に努めている。法人グループ内での検討、職員への周知を通してコンプライアンスを意識した運営に取り組んでいる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	コーチングの工夫により職員の保守的な意識や行動の変革に取り組んでいる。時代にマッチした方法、変わらぬ理念をもとに園運営に努めている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	人事・労務・財務を分析し、利用者・職員への対応・適切な運営に取り組んでいる。食材・エネルギー等の費用高騰に対しても工夫と補助により対応に努めている。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	職員のキャリア形成を踏まえたクラス編成など職員育成への注力がなされている。退職率を低く保つ、ソーシャルネットワーキングシステムの活用等により人材確保に努めており、園の立地や財務を考慮しながら要員計画を進めている。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	賃金に関する規定を整備しており、役割、採用、等級、昇進、昇格などを明示している。自己評価のフィードバックを通して職員の意識向上を図っており、非常勤職員の貢献についても評価し、園全体での資質向上に繋げている。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	年次有給休暇、時間外労働等就業状況の把握と安全衛生への対応にあっている。更なる職員のワークライフバランスへの配慮・福利厚生の実施を目標としている。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	職員自己評価を実施し、分析とフィードバックを職員育成につなげている。目標の設定と達成の確認にあっており、目標管理として醸成させるべく取り組んでいる。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	キャリアアップ研修計画を策定し、その実行を基本としている。新型コロナウイルスの影響前の教育機会付与体制に戻していくことを目標としている。	
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	コロナ禍にあってもオンライン機器を活用しながら内・外部の教育・研修機会の付与に努めている。研修報告の提出をもってその成果の確認にあっている。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	行政の状況を考慮しながら実習生の受け入れがなされている。今後の継続性に伴いプログラムの整備をしていく意向をもっている。	

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a		ホームページでの発信、ブログでの活動報告などインターネットサイトの活用がなされている。ホームページの閲覧数確認、ソーシャルネットワーキングシステムの利用などがなされており、開かれた保育園が実現している。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a		経理・取り引きに関して規程化がなされており、就業規則のほかルールが整備されている。法人内部監査、行政による指導等を参考に適切な運営に努めている。法人グループ全体において福祉サービス第三者評価実施に取り組んでいる。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a		法人内他園などとの親睦があるものの、新型コロナウイルスの影響により地域交流が中断・縮小している。終息後の再開が期待される。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b		新型コロナウイルスの影響により受け入れを縮小している。実習生・就労体験そのほかの今後の状況に応じて受け入れ体制の整備を予定している。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a		玄関には行政等からの配布物を設置し、保護者等への広報がなされている。行政、保育連盟等とは会議等への参加を通して関係構築が図られている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a		関係団体との連携を通して地域ニーズの把握に努めている。また市内に複数園を運営していることからボトムアップを通じて情報の把握がなされている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a		被災時の避難協力など地域貢献の体制を整えている。今後は子ども食堂の開設など地域への支援について検討対象としている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-1 (1) -① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	子どもたちの権利擁護については自己評価・日々の指導を通して職員への周知に努めている。時代の流れ・保育の捉え方についてアップデートし、擁護と自由を尊重した保育への取り組みがなされている。
Ⅲ-1-1 (1) -② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	個人情報保護規程の整備、職員への留意指導によりプライバシー保護にあたっている。子どもの羞恥心等に配慮し、考慮したオムツ替え・着替え等を実施している。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-1 (2) -① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	利用希望者の見学を受け入れており、公開保育の実施により園への理解を深めてもらえるよう努めている。ホームページにはQ&Aが設けられており、散歩・行事・保育方針などの説明にあたっている。
Ⅲ-1-1 (2) -② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	入園時にはオムツの廃棄、登園時の留意事項等を説明し、契約書・重要事項説明書への同意を得ている。園全体を説明するおよび園見学等を終えた利用希望者がゆっくりと園を理解するためのツールの必要性を認識している。
Ⅲ-1-1 (2) -③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	転園、卒園後もスムーズな接続となるよう配慮に努めている。保護者の心配に寄り添いながら自立へのサポートと子ども・保護者の負担のバランスを考慮した援助に努めている。
Ⅲ-1-1 (3) -① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	行事後のアンケート実施等により意向とニーズの把握に努めている。配信システムを利用したアンケート実施により高い回収率を実現しており、保護者の意向把握に役立てている。
Ⅲ-1-1 (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-1 (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	重要事項説明書への記載を通して苦情解決体制の明示がなされている。管理職における話し合い、職員への伝達を通して解決を図っている。
Ⅲ-1-1 (4) -② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	送迎時のコミュニケーションや連絡帳の使用により自由に意見を述べられる機会を設けている。意見箱の設置等は今後の課題として認識している。
Ⅲ-1-1 (4) -③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	対応マニュアルの設置、記録様式の確立等保護者からの相談や意見への対応体制が整備されている。保育同様丁寧な対応を記録から理解することができる。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	子どもたちの安全・緊急時対応等についてはマニュアルを整備している。ヒヤリハットの活用については、PDCAの回し方・見える化など大きな課題として捉えている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対策マニュアルを設置しており、衛生への留意に努めている。コロナ禍にあっては種々の取り組みにより衛生を維持し、できうる対策により子どもたちの安全確保に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	被災時対応についてはマニュアルに掲載し、毎月の避難訓練は地震・火災・不審者等のリスクを網羅しており、万一の事態に備えている。近隣の介護施設との連携再開・地震時の避難場所の再検討などを予定している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	運営規程により標準化と保護者への周知がなされている。また安全、業務等のマニュアル、就業規則等諸規程を整備している。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	標準的な実施方法の見直しについては、随時対応しており、次年度に反映するもの、しないものを判別し、対応を検討している。応急処置等職員の雇入れ時にまとめて指南できるマニュアルの設置を検討している。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	入園時の機会に家庭・健康等の状況を書面にて提出してもらい、発達・発育の状況を児童票に加えながら一人ひとりの記録を継続・保管している。年齢ごとに定めた年・月・週の指導計画をもとに目標を考察しながら保育が進められている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	指導計画については法人内外を含めたグループにて検討がなされている。月の指導計画は月案会議を中心に立案を進めており、期間内の振り返りをもって修正を図っている。

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	日々の保育、子どもの健康状態については、定められた様式により記録をしている。記録するだけでなく、どのように活かしていくかを園全体の課題として捉えている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	子ども・保護者の個人情報を含む記録については法令をもとに適正な管理にあたっている。また職員にも守秘に関して宣誓を得ており、適切な使用を義務づけている。

A 個別評価基準

A－１ 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 全体的な計画の作成		
A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	めざす理念、方針の実践をもとに目標や具体的保育内容を記した全体的な計画が策定されている。施設長会議等での検討を経て評価をし、職員への周知と次年度につなげるよう努めている。
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	限られたスペースの有効活用と点検チェックなど安全と衛生を意識した取り組みが実施されている。年齢ごとに適切な保育が実施できる環境提供に努めている。
A－１－（２）－② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもたちの発達過程、家庭環境等家庭と連携することで背景を把握するよう努めている。個性を受け入れ、子ども一人ひとりへの受容を主体とした保育の実践に取り組んでいる。
A－１－（２）－③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	子どもの発達に応じた援助・自立の気持ちを育てるを心掛けるよう保育に取り組んでいる。子どもが達成感を抱き、また保護者が成長を実感できるようサポートに努めている。
A－１－（２）－④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	戸外活動での自然との触れ合いや他児との関係性構築を通して興味や関心を抱くことができる機会提供に努めている。玩具の充足・コーナー保育の取り入れなどを今後の課題として認識している。

<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>担当職員を中心に情緒の安定と愛着形成を主眼として取り組んでおり、子どもの関心や興味を理解し、日々安心して過ごせる環境の形成に注力している。発達に応じた丁寧な離乳食等から園の細やかな対応を理解することができる。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>自我の育ちを受け止める、適切な関わりを持つことにより子どもの情緒の安定につなげるよう努めている。子どもが選択できる環境・体を動かす機会の提供等を主眼に子どもの発達・発育を援助している。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>d</p>	<p>「評価外」</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>状況や必要に応じ、専門機関との連携を図っている。該当児童については行政の発達巡回指導を活用するなどサポートする体制を整備している。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>朝夕の時間帯は異年齢による保育実施を中心としており、遊びや活動の環境設定に配慮している。在園時間が長くなる子どもについては、生活リズムを守る・活動の多様性・水分補給等に留意し、子どもの負担が増すことのないよう環境整備に努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>d</p>	<p>「評価外」</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>各種マニュアルの整備、保健計画の立案と実行を基に保健・衛生維持にあっている。目視とベビーセンスを併用した午睡時の見守り、視診による健康チェックなどを通して子どもたちの健康を管理している。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断、歯科検診の定期実施を通して健康管理・記録・確認がなされている。診断結果は保護者に伝え、保健だよりとともに健康維持への留意点を伝えている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>食物アレルギーをもつ子どもが在籍する場合、医師の指示に基づき、除去食・代替食等の提供にて対応にあっている。法人内の栄養士・調理員と連携し、安全な食の提供に取り組んでいる。</p>

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	全体的な計画・食育計画を中心に推進が設定されており、皆で楽しめる行事が企画されている。使用食器の変更検討も構想しており、子どもたちの将来等を見据えている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	安全と使いやすさに配慮した椅子・食器・カトラリーが使用されており、楽しく食事ができる環境を整備している。調理担当職員のラウンドにより喫食状況を確認し、味付け・量などの分析・検討につなげている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	連絡帳のやりとり・送迎時のコミュニケーションを通し、家庭との連携に努めている。ホームページ内のブログにて日々の活動の発信をしており、保育園の意図や保育内容について理解が深まるよう取り組んでいる。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	苦情相談体制の整備、記録と分析など保護者が相談できる体制を構築している。また行政、関係機関、法人グループなどと連携し、総合的な援助に努めている。新型コロナウイルス対応緩和を受け、保護者面談の拡充等にて更に連携を深めていく意向をもっている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	日々の視診を通して子どもたちの健康と安全の確認に努めている。園内での情報共有、関係機関との連携を通して対応にあたっている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	毎年度職員自己評価を実施し、業務の振り返りに取り組んでいる。職掌による項目の設定・課題と目標の確認を通してキャリアアップのサポートに努めている。